

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2024年1月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者：約148万人>

1月24日現在
①追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付状況 () 内は12月22日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約128万人 ^{※1※2} (約127万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約108万人 ^{※1} (約108万人)
ウェブ請求受付	約19万人 (約 19万人)

※1：世帯ごとにご請求書を発送し、ご返送いただいたご請求書の内容を確認する中で、別離された方の現住所が不明で、当社にて住所を把握できない方が約4.6万人いることを確認したため、受付人数から除いております。

※2：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

1月24日現在
②追加賠償のご請求・お支払い実績 () 内は12月22日現在

	累計
ご請求受付人数	約112万人 (約105万人) ^{※3}
お支払い完了人数 ^{※4}	約93万人 (約80万人)

※3：ウェブ請求の方、約19万人を含む

※4：お支払い予定の方を含む

③ご請求いただいていない方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいていない方や、当社からご請求書をお送りできていない方（以前お住まいの住所からお引越されている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者をご逝去されている場合等）にしっかりとご請求いただくため、以下の取り組みを進めています。なお、お心当たりのある方におかれましては、当社へのご連絡をお願いしています。

【当社連絡先：0120-926-470】

実施事項	開始時期	実施内容
ダイレクトメールの再送付	1月31日	ご請求書をご返送いただいていない方に対して、ご請求いただくことをお願いするダイレクトメールを11月20日より送付しています。そのうち、まだご返送いただいていない方を対象に再度ダイレクトメールを送付させていただく予定です
福島県内への広告出稿の継続	2月以降 (予定)	ご請求書の発送依頼をいただいてなく、当社で住所を把握していない方に対しても、1月まで福島県内を中心に、新聞やテレビ、ウェブ、ラジオ、バス広告等を通してご請求いただくことをお願いしていましたが、2月以降も、新聞、テレビ広告を実施させていただく予定です